

令和6年 志布志市教育委員会第1回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和6年1月30日(火)
開会 午後1時30分 閉会 午後4時9分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長補佐 河野 尚仁 文化財管理室長 小村 美義
図書館副館長 本田 博文 給食センター次長 田之口俊博
教育総務課長補佐 児玉 雅史 学校教育専門員 馬場 勝博
- 5 欠席委員 津町千代子
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和5年教育委員会第12回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第1号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第2号 専決の報告について(区域外就学)
 - (4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (5) 報告及び協議
 - ア いじめ・不登校について
 - イ 志の姿・ホットな話題について
 - ウ 伊崎田学園の今後の在り方について(案)
 - エ 串間市教育委員会との連携協定について
 - オ 志布志市立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針(案)について
 - (6) その他(連絡・報告)
 - (7) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午後 1 時30分）

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和 6 年教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

本日は、津町委員から出席できないとの届出がありましたが、出席委員は 3 人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午後 1 時30分）

教 育 長

まず、令和 5 年教育委員会第 12 回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 5 年教育委員会第 12 回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午後 1 時32分）

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順 3 教育長の報告の報告第 1 号、報告第 2 号及び会順 5 報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午後 1 時32分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は 2 件です。

それでは、「報告第 1 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：保護者の就労等による下校後の保護に欠ける留守家庭に関する理由等で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件44件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第2号 専決の報告について（区域外就学）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件4件を報告>

【～本報告は非公開～】

5 委員から提出された動議の討論等（午後1時42分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

6 報告及び協議（午後1時42分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、42ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは43ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 伊崎田学園の今後の在り方について（案）

教 育 長

それでは、続きまして「伊崎田学園の今後の在り方について（案）」の事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

この件については、この前の総合教育会議でも御意見をいただいたところでした。時間を掛けて協議を重ねて、方針を決めていきたいと考えていますので、様々な観点から感想も含めて、また意見等ございましたらお願いいたします。

松 原 委 員

総合教育会議の中で一通り説明があつて、施設一体型の小中一貫校というのが、伊崎田に合っていると感じました。そうなったときには、校区外からも一つの選択肢として、通学できるようになったらいいという期待を持っています。

益 田 委 員

「保護者及び地域コミュニティ協議会に方針等を丁寧に説明し」とありますが、時期はいつを考えていらっしゃいますか。

教育総務課長

保護者への説明については、6年度のスケジュールにありますとおり、新年度の4月に行う予定であります。アンケート調査等も行う予定です。コミュニティ協議会からは、要望書をいただいておりますので、保護者への説明をする前に、お知らせしたいと思っております。その後、方針を決定する前には、コミュニティ協議会にも説明していききたいと思っておりますのでございます。

教 育 長

コミュニティ協議会からいただいた要望書には、義務教育学校にしてほしいと書いてありました。それを受けまして、私たちがいろいろと調査研究した結果、現時点においては、この選択肢がいいと考えていることを、コミュニティ協議会には、詳しく説明していきたいと思っています。それをしてから、保護者や今後保護者になる方も含めて、説明するという流れになるかもしれませんので、状況に応じて、対応していきたいと思います。

教育総務課長

教育長の話のとおり、事前にコミュニティ協議会の代表者の方には、保護者への説明内容を含めて、話をしていきたいと思っております。そのときに、先にコミュニティ協議会の方に説明をしてほしいというような要望等があった場合には、前後するかもしれないということを御理解いただきたいと思います。

教 育 長

今回だけでなく、今後、この件についていろいろ気付かれたことや思い当たることがあったときには、遠慮なく御連絡ください。

先日、文部科学省に出向いて、生涯学習担当の統括官と意見交換をしてきました。義務教育学校と小中一貫校のことについても意見交換させてもらいました。言われたのは、その場所、その地域、その学校の積み上げてきた特色などもあるはずなので、それをしっかりと見た上で、方向性を検討されるといいとのことでした。それから、国が義務教育学校を制度化してから、一時期までは、増加傾向でしたが、最近では、それほど増加していないとのことでした。伊崎田学園は、併設型で小学校と中学校の教育を一貫して施す学校となって6年を経過しているので、そこで積み上げてきたものと、そしてこれから先を見据えたときに、どんな形にすると伊崎田学園が他の学校へ良い影響を及ぼすような学校になるのかというのは、今後も研究し続ける必要があると思ったところでした。

松 原 委 員

伊崎田学園に関しては、中一ギャップはないような気がします。義務教育学校になって、9年間区切りなく過ごすよりは、小学校の卒業式などで区切りがある方が合っていると思います。

益 田 委 員

義務教育学校とすると、先生方の確保が少し厳しいと思うので、施設一体型にすると、子どもたちに対して、より良い環境を作ることができるのではないかと思います。

教 育 長

調べてみると義務教育学校は、小・中学校両方の免許を持っておかないといけな

いというのが原則になります。本県の先生の実態からすると、非常にハードルが高いと感じています。今の状況を踏まえると、この小中一貫校の方がより運営・経営がしやすいと感じています。

学校教育課長

特別な教科を先進的に取り組むことは、義務教育学校だけではなくて、小中一貫校でも可能です。だから、いいところ取りができるということと、松原委員からありましたように、地域の実情に合ったのは、この施設一体型の方ではないかと思えます。地域の行事や地域住民の方たちにも参画していただいて、より良い学校運営ができる可能性があります。

教 育 長

施設設備の維持管理の面から言うと、どうですか。

教育総務課長

一体型になればそれだけ管理する面積が少なくなります。施設は、大分老朽化してきている部分もあります。そういったことから、維持管理の面では、施設一体型だと、効率的になると思っております。

教 育 長

本件についての協議は、今日のところはこれで閉じたいと思います。

(4) 串間市教育委員会との連携協定について

教 育 長

それでは、続きまして「串間市教育委員会との連携協定について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

今思ったことですが、学校教育、社会教育及び生涯学習の振興、そしてスポーツ振興とありますが、文化財には触れなくていいのですか。

教育総務課長補佐

地方教育行政の組織及び運営に関する法律を参考にして、「文化の振興」を加えたいと思います。

教 育 長

ほかにありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(5) 志布志市立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針（案）について

教 育 長

それでは、続きまして「志布志市立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針（案）について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

質問等ございませんか。

松 原 委 員

県が示した指針を参考にして、市で作成したとのことですが、志布志市独自の規定とかはありますか。

学校教育課長

他市の指針等を取り寄せて、検討させていただきました。規定を簡素化や簡略化したものがありましたが、実際の運用の際に適用しにくくなると思いましたので、県の指針を参考にして原案を作成いたしました。

教 育 長

かなりボリュームのある内容ですので、読んで直ぐに御意見をいただくというのは、難しい状況だと思います。次の第2回定例会のときに、再度この件について、皆様から御意見等をいただいて、決定していきたいと思いますが、よろしいですか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

7 その他（連絡・報告）（午後3時40分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

ないようですので、「「志の心」意識調査結果について」報告をお願いします。

学校教育課長

＜「志の心」意識調査結果について資料に基づき報告＞

99ページには、分室からの報告があります。それ以外の報告をお願いします。

図書館

＜電子図書館とサードブック事業について報告＞

文化財管理室

＜志布志麓庭園福山氏庭園条例の提案準備について報告＞

教 育 長

使用料を定めていますが、どのようなことで使用することが想定されているのでしょうか。

文化財管理室長

建物の表に8畳間が4部屋ありますので、そこをお貸しして、ミニコンサートや座談会等で使用していただくことを想定しています。

教 育 長

入園料は、どうなっているのですか。

教育総務課長補佐

条例に規定しているものしか料金は取れませんので、入園は無料となります。法制との協議の中で、「入園料は、無料とする。」という規定を削りましたが、分かりにくいようであれば、規定していきたいと考えております。

給食センター

<給食に関するアンケート調査結果について報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、2月19日月曜日午後1時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしく申し上げます。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

8 閉 会（午後4時9分）